

# 令和元年度 第3回環境担当者研修会開催

1. 開催日時：令和元年度 12月5日（木） 13:30～16:30 南部地区  
令和元年度 12月6日（金） 13:30～16:30 甲賀地区
2. 会場：南部地区 ライズヴィル都賀山（守山市浮気町）  
甲賀地区 滋賀県甲賀合同庁舎 4階 4A 会議室
3. 主催：滋賀県南部環境事務所、滋賀県甲賀環境事務所、湖南・甲賀環境協会
4. 参加者数：南部地区 76名（会員52名、会員外20名、行政4名）  
甲賀地区 61名（会員30名、会員外23名、行政8名）



南部会場（12月5日）



甲賀会場（12月6日）

## 【研修内容】

- ・①水質汚濁防止法の概要について  
講師：滋賀県甲賀環境事務所 主任技師 小笠原 翔 氏
- ・②SDGs を会社に取り入れる  
講師：ダイハツディーゼル株式会社 守山事業所  
総務部 中根 章夫 氏



進行の松野研修部会長（南部会場）



進行の蔭山研修部会長（甲賀会場）

### 井上会長の挨拶



本日は業務でお忙しい中、且つ年末で慌ただしい中、お集り頂きましてありがとうございます。また日頃は当協会の活動にご理解とご協力を賜わりましてありがとうございます。

本日は第3回環境担当者研修会ということで、水質関係のテーマと、SDGsに関連したテーマを予定しております。最近の水害の汚染のニュースとして、佐賀県での豪雨による水害で鉄鋼会社の油流出があり、多大な被害が発生しております。これらの水害は予期せぬ出来事とはいえ、予防対策が重要な要素の一因ではないでし

ょうか。皆様の事業所でも工業排水の処理や生活排水等あるかと思いますが。本当に水の管理というのは難しく、本日の研修会の内容を参考にして頂ければと思っております。

佐賀県にはきれいな琵琶湖があり、県内には工業団地や多くの企業様があり、沢山の様々な工場排水が出されています。その中できれいな琵琶湖を保っている、更に水質が良くもなっている、本当に県内事業所様の管理のお陰であるとの言葉を頂いております。そういった意味でも本日の内容を持ち帰って頂いて、これからの水質管理への一助となればと思っております。

又、SDGsにつきましては自社での取り組みについて、どの既存事業がどのゴールに属するのか手順を詳細に説明いただきますので、本日の内容を参考にしていただいて自社での取組に反映していただければと思っております。

当協会では様々な研修会を行っており、本日は会員以外の皆様にも多くお越し頂いておりますが、来年には会員様向けに地区別情報交換会というものを予定しております。これは県・市の環境行政様、会員企業様との情報交換の場で、行政様からは最近の動向や今後どういう活動をしていくのか、現状どんな問題があるのか、といったその地域の情報提供があります。また企業様間でも環境への取組の情報を交換したり、自社での取組の参考にして頂いたり、企業間の交流も図って頂けますので、また入会のご検討を頂ければ幸いです。よろしくお願い致します。

## 【講演の一部を紹介させていただきます】

### ① 水質汚濁防止法の概要について



滋賀県甲賀環境事務所 主任技師 小笠原 翔氏より水質汚濁防止法の概要について、主な法律の概要と具体的な目的と範囲についての説明がされ、更に事業者の責務について、たとえば特定施設とは施設の例をあげていただき、特定施設のポイントと注意すべき点を説明いただきました。

更に排水基準の遵守では、違反事例を含め説明いただき、構造基準では定期点検の適用を受ける範囲など、分かりやすく説明いただきました。特に点検記録の保存期間は3年間ですが、永年保存のお進めを頂きました。特に事業者の主な責務について、排水基準の遵守と特定施設に関わる届出等事業者の報告義務があり、かかる規制などの詳細を説明いただきました。

### ② SDGs を会社に取り入れる



ダイハツディーゼル（株）守山事業所 中根 章夫氏より、SDGs とは何かを2015年の採択と採択前後の経緯を詳細に説明いただき、ステップ1ではSDGsを理解するというので採択時の社会情勢や国連と企業の係わりについてご紹介いただきました。

ステップ2では具体的にどうしたら良いか、17のゴールの内取り組むゴールを決めて行く手順について、ステップ3では目標を設定するうえで、指標のあるものはそれに合わせる。又企業にとって既存事業がSDGsのどのゴールの取組になるのかを決め、決めた目標達成の為の取組とSDGs達成への貢献を社内に定着させるかについて、自社での取り込みについてご紹介いただきました。



## 【最後のご挨拶】

### 12/5 卯田所長ご挨拶



皆様大変お疲れ様でした。本日の内容について、SDGsについては、早く取り組めば企業様の利益につながるということが本日よく理解できました。また滋賀県の認証制度もご紹介頂きましたが、この認証制度についても、早く取って頂いた方がより印象も強くなると、前所長も申しておりました。

いつもこのご挨拶では、最近起こった事故をご紹介しておりますが、最近は特に事故がなく大変喜ばしいことです。今年度でいいますと、ダイハツディーゼル(株)様の近隣で事故が起

りましたが、ダイハツディーゼル(株)様からも備蓄資材をお借りし、被害が小さく済み大変感謝しております。12月に入り琵琶湖ではアユ漁が始まりました。ここ数年アユが減ったと言われてきましたが、今年度は回復傾向にあり、例年通りの漁獲量が見込めそうということです。また11月末から始まった議会では、琵琶湖の規制についての質問がありました。琵琶湖の富栄養化について、窒素については生物処理で、リンについては凝集沈殿処理でほとんど除去できます。

例えば九州の有明海では海苔の養殖がおこなわれておりますが、養殖には必ず窒素とリンが必要で、リンの規制をしすぎても海苔が育たないということで、公共下水の栄養塩類放流濃度規制については、時期によって適用を見直すという運用もされています。滋賀県についてはこれから検討していきたいというのが、質問についてのお答えでした。

今年の冬は琵琶湖の全層循環が見られませんでした。夏場になると、低層のヨウ素・酸素濃度がゼロに近づくのではと県でも心配されており、低層に住むイサザの死骸等も見られていました。現状もヨウ素・酸素濃度が低い状況です。台風の通過時に琵琶湖の攪拌が少し見られたという情報もありました。12月に入りかなりの冷え込みが見られ、1月末頃までの循環が見込まれています。地球温暖化の影響で琵琶湖の水があまりにも冷え込まないため、循環が起こらなくなってきています。温暖化の進行を防ぐため、皆様にはSDGsへの取組をお願いしたいというのが行政の思いです。

この研修会で何かヒントになるものをお持ち帰り頂き、事業場でご活用頂き、広げて頂ける場にして頂ければ幸いです。

### 12/6 小西所長ご挨拶



本日はお忙しい中、研修会に参加いただき有難うございました。水質汚濁防止法については概要と言う形で説明させて頂きましたが、重要な一点を補足させて頂きます。それは事故時の措置です。毎年実施している水質事故拡大防止訓練でもお伝えしていますが、特定施設を持っている企業には、事故時の措置というのがかかります。「うちには特定施設はないな。ボイラーだけだな。よかった」と思われた方もいるかもしれませんが。しかしボイラーの燃料である灯油・重油を、タンクを置いて貯蔵しているとありますと、貯油施

設がある、ということになります。もしその貯油施設から油が公共用水域に流れたら、直ちに措置をすると共に、都道府県に届け出し、通報して頂くことが条例にも法律にも書かれています。もしそれらが出来ておらず、警察が動くことになった場合、捕まってしまいます。担当の方、社長さん、途中で指示された方も捕まってしまいます。懲役刑もあり得ます。それほど社会的責任も強い、からこそ罰則も強い、となっています。それ故、こういう研修を通じて改めて水質について、また環境法令、規制等、振り返って頂けたらと思います。

後半の SDGs についてのご講義、非常に興味深く聞かせて頂きました。SDGs をここまで熱く語って頂く機会にはなかなか出会えません。本当にありがとうございます。SDGs に自社で具体的に取組もうとするとなかなか難しいです。話をきいて理解したので、さあ始めようといっても、抽象的なので入口がわかりにくい。以前は大量生産大量消費でどんどん成長しようという観点から、イタイイタイ病等公害があってはいけない、皆が生活していける場を作りながら進めていこうという「持続可能な発展」という観点へという流れがありましたが、その中で皆さんはそれぞれに様々な取組をやっている。世界へ目を向けると、貧困、戦争もあり、水がない世界も沢山あり、やはり混沌とした状況になってきていると思います。そういう意味で、様々な課題をどうやって解決していこうか、と整理をしかけたのが SDGs の視点の置き方です。SDGs という視点を置き、いろんな目的を考え、実行するためには、自分たちのこの技術であればここに貢献できるんじゃないかな、という強みを発見できるツールにもなります。それがビジネスチャンスにもつながりますよ、ということでした。

そしてもう一つ大事なことは、皆に評価されるということが、社員さんの士気にも繋がるということです。日本独自のものでなく国連が定めたものですので、世界的な評価指標のようになるんですね。視点や言語は違えども目的は理解できますし、自社で行っていることを分類し、「こういうこともやっていますよ」と上手く伝えられれば、投資家にしろ、周りにしろ、社員の皆さんの士気にもつながるということで、うまく使って頂くということが、今回非常に興味深いお話として、これで私も少しは SDGs のことが理解できたかなと思うくらいに、本当にいいお話を頂いたと思います。

まずは少しずつやるということ。当然今まで既にやって頂いていたこともある、そこをまた強くしたり、出来ることに手をつけていなかったら、始めてみたりして頂ければ本当にありがたいと思います。滋賀県の基本構想の中でも、幸せな滋賀を未来に残していかないといけないと考えておりますので、そういう所にも皆様のお力を借りていければと思います。本日は本当にありがとうございました。

以上